

# 景観行政における取組・成果について

平成19年3月

宮城県土木部都市計画課

平成19年度

「新・宮城県景観形成指針」（平成19年5月）における「景観形成推進の方策と体制」（P49）に基づき、平成19年度においては、以下の施策の推進に向けて事業を実施した。

## （1）新・宮城県景観形成指針の策定

平成18年度の「みやぎ景観懇話会」での審議を経て策定された「新・宮城県景観形成指針」の本編、概要版を印刷し、関係機関等に配布したほか、後述の景観ポータルサイトにより情報提供を行った。

発行：平成19年5月

印刷部数：本編（1,000部）、概要版（2,000部）

配布先：県内市町村、国関係機関、他都道府県等

## （2）公共施設整備指針の作成、県公共事業景観審査の実施

景観に配慮した公共施設の整備に係る指針については、指針の作成自体が目的化することを避ける意味から、県執行の公共事業における技術審査基準に景観への配慮事項を盛り込む等、より実効性のある手法を検討している。

## （3）景観行政団体への支援

### ①景観行政団体への移行に係る市町村への働き掛け

4.26 川崎町（建設水道課）訪問

登米市（企画振興課）訪問

5.17 登米市（登米市長）訪問

6.20 市町村都市計画担当者会議（県庁）

→新・景観形成指針、景観行政団体への移行に係る支援について、各市町村に説明

7.24 大崎市（都市計画課）訪問

9.19 登米市内景観視察（森山景観懇話会構成員に同行）

10.16 松島町（松島町長、企画調整課）訪問

気仙沼市（都市計画課）訪問

11.6 みやぎ景観フォーラム（登米市登米町）

H20.1.21 景観行政団体に係る協議書の提出（登米市→県）

2.12 景観行政団体に係る同意書の交付（知事→登米市長）

4.1 登米市の景観行政団体への移行（県内市町村第1号（県、仙台市を除く））

### ②みやぎ市町村景観づくり事業補助金

補助対象：市町村の景観計画の策定等に係る経費（委員報酬、印刷製本、調査委託等）

補助率：1/2（1団体当限度額：200万円）

予算額：200万円

平成19年度から予算化したが、年度内に景観行政団体に移行する市町村がなかった等の理由により、交付実績はなかった。

#### (4) 景観アドバイザー制度による支援・助言

みやぎ景観アドバイザー登録事業の実施により、平成19年7月に下記のとおり登録リストを作成し、景観ポータルサイト等の活用を通して、市町村等に対して景観アドバイザー制度に関する情報提供を行い、制度の活用促進を図った。

※みやぎ景観アドバイザーリスト（敬称略）

大村 虔一（(財)宮城県地域振興センター理事長）

西大立目 祥子（青空編集室代表 まち遺産ネット仙台）

榑野 良明（国営昭和記念公園事務所所長 ※前・宮城県土木部建設交通局長）

樋口 政志（(財)宮城県建築住宅センター理事 ※前・宮城県土木部次長（技術担当））

※活動実績（樋口アドバイザー）

9.27 東北Qの会（参加者：22人） 景観法について講演

12.10 21世紀の都市を考える会（参加者：35人） 景観法について講演

H20.3.13 設計同友会（参加者：16人） 景観法について講演

#### (5) 景観百選（仮称）の選定

「みやぎ・身近な景観百選」事業を仙台・宮城デステーションキャンペーン（DC）と連携し、下記の内容で実施した。

①対 象：宮城県内の身近に存在する景観及び視点場

②募 集：第1期募集（夏・秋の景観）：H19.9.1～H20.1.31 第1期応募：76件

第2期募集（冬・春の景観）：H20.2.1～H20.6.30 第2期：12件（3.10現在）

③仙台・宮城DCとの連携：

列車内中吊り広告（JR仙台支社管内、仙台市地下鉄）の活用等

※詳細の内容については、別資料のとおり。

#### (6) 景観シンポジウムの開催

下記のとおりの内容で、「みやぎ景観フォーラム」を開催し、景観形成に係る県民意識の醸成に向けた普及啓発と併せて、観光振興に向けたホスピタリティの向上を図った。

①日 時：平成19年11月6日（火） 午後1時～3時40分

②場 所：遠山之里（登米市登米町寺池）

③主 催：県、登米市、県観光連盟

④参加者：約100人

⑤内 容（敬称略）：

・基調講演「まちなみ景観活用と観光地づくり」

講 師：渋川 恵男（福島県会津若松商工会議所副会頭）

・パネディスカッション「魅力ある美しいみやぎの景観づくりに向けて」

コーディネーター：森山 雅幸（宮城大学食産業学部教授）

パネリスト：布施 孝尚（登米市長）、武蔵 寛亨（武蔵建築設計事務所）、

渋川 恵男

※景観フォーラムの概要については、別資料のとおり。

#### (7) 景観ポータルサイトの開設

宮城県土木部都市計画課のホームページ内に「みやぎ景観ポータルサイト」を開設し、前述の「みやぎ景観アドバイザー」、「みやぎ・身近な景観百選」等、県の景観行政に関する情報提供を実施している。

開設：平成19年6月

アドレス：<http://www.pref.miyagi.jp/tosikei>

●参考資料

- ・関連新聞記事（新・宮城県景観形成指針，景観行政団体，みやぎ・身近な景観百選，みやぎ景観フォーラム）
- ・県の景観行政における経過表

## 平成20年度以降

平成20年度においても、「新・宮城県景観形成指針」に基づき、以下の施策の推進に向けて事業を引き続き実施する。

### (1) 公共施設整備指針の作成、県公共事業景観審査の実施

公共事業において、技術審査基準に景観への配慮事項を入れる事業の範囲（土木構造物から建築物まで）を拡大し、土木部局、農政部局を含めた全庁的な取組を図っていく。

### (2) 景観行政団体への支援

#### ①景観行政団体への移行に係る市町村への働き掛け

市町村訪問、市町村担当者会議等を通して、景観行政団体への移行に向けた働き掛け、必要な助言・相談を引き続き実施していく。

#### ②みやぎ市町村景観づくり事業補助金

補助対象・補助率：平成19年度と同様

予算額：400万円

登米市の景観計画の策定等に対して補助（補助予定額：200万円）するとともに、他の市町村における補助金活用についても景観行政団体への移行と併せて働き掛け行う。

### (3) 景観アドバイザー制度による支援・助言

景観ポータルサイトの活用、景観行政団体への移行に向けた働き掛け等を通して、市町村等に対する景観アドバイザー制度の活用促進を図るほか、適宜登録リストの整備を行う。

### (4) 景観百選（仮称）の選定

「みやぎ・身近な景観百選」事業の第2期募集期間終了後、部門・季節ごとに景観百選を選定し（平成20年7月頃）、公表・展示等を通して、今後の景観形成に係る普及啓発に活用していくとともに、平成20年10月から実施される仙台・宮城DCの連携事業として、観光情報（ビューポイント、フォトスポット等）としての活用を図る。

### (5) 景観シンポジウムの開催

県民意識の醸成に向けた普及啓発活動として、「みやぎ景観フォーラム」を引き続き平成20年11月頃開催する。なお、フォーラムの開催地、内容等については、景観行政団体への移行に向けた市町村への働き掛けの状況を踏まえて、平成20年8月を目途に決定する。

### (6) 景観ポータルサイトの開設

「みやぎ景観ポータルサイト」の内容を適宜更新し、景観行政に関する情報の提供・発信を図っていく。

### (7) 景観教育の普及

景観に関する子ども向け普及パンフレットの作成・配布を行うほか、景観に関する授業を行う専門家等の小・中学校（モデル校）への派遣の検討を行う。